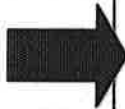


独立行政法人整理合理化計画(平成 20 年 12 月 24 日閣議決定)

医薬基盤研究所	事務及び事業の見直し
	<p>【研究開発振興事業】</p> <p>○実用化研究支援事業については、欠損金を生じさせないように、事業手法の変更等について検討を行う。</p> <p>【基盤的技術研究・生物資源研究】</p> <p>○民間団体、大学、地方公共団体、他府省等の研究機関の研究開発との重複について、より厳格にチェックを行う等必要な措置を講ずる。</p> <p>【承継事業】</p> <p>○多額の繰越欠損金を抱えている承継事業の速やかな整理に向け、出資者とも協議しつつ、必要に応じ、出資先の解散整理、特許権の売却その他の所要の措置を講ずる。</p>
	組織の見直し
	<p>【法人形態の見直し】</p> <p>○<u>健康・栄養・食生活に関する研究との連携を図る観点から、独立行政法人国立健康・栄養研究所と統合する。</u></p> <p>○民間団体、大学、地方公共団体、他府省等の研究機関における研究の状況を総合的に勘案し、医薬基盤研究所の研究プロジェクト組織などに関し、国が真に担う必要性につき精査し、検討する。</p> <p>【組織体制の整備】</p> <p>○プロジェクト研究員、協力研究員の一層の活用により、人件費の抑制を図る。</p> <p>○常勤監事による監査機能の強化を図る。</p>
	運営の効率化及び自律化
<p>【業務運営体制の整備】</p> <p>○給与や経理業務など間接部門の業務の民間委託について検討する。</p> <p>○研究費不正防止に関する規程等を整備する。</p>	



# 新たな研究型独立行政法人のイメージ

